

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費		188,524 (千円)	全体事業費		213,020 (千円)
事業概要					
<p>釜石市を復興させるためには、災害に強いまちづくりが求められている。そのためには、釜石市内全体の新たな土地利用計画、区画整理が必要である。釜石市内には埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が 315 箇所あり、このうち、被災地域である鶴住居地域 44 箇所、東部地域 15 箇所、平田地域 34 箇所、唐丹地域 57 箇所の合計 150 箇所の遺跡が存在する。基本計画において復興支援地域と位置つけた中妻地域は 12 箇所、小佐野地域 29 箇所、甲子地域 35 箇所、栗橋地域 89 箇所の合計 165 箇所の遺跡が存在する。遺跡は、市民の先人が生活し活動した跡であり、釜石のまちの歴史を知り、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものである。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興を急ぐあまり、祖先の足跡を破壊し、アイデンティティを喪失することのないよう、釜石の過去の営みを明らかにし後世に伝えていくために、区画整理工事の施工前及び被災者、被災事業所の再建工事の前に埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡、出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし復興釜石市のまちづくりに活かすために事業を実施する。</p> <p>発掘調査は、土地の造成ならびに住居、施設等の建設事業等に伴い実施するものであるが、対象となる事業、実施する調査内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市が事業主体となる、復興交付金事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。・民間の被災者及び被災した中小の事業所が、被災地もしくは移転先で、再建するための土地の造成並びに住宅及び事業施設等を建築する事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための事前調査として試掘調査を実施する。被災者の住宅再建については、試掘調査の結果により詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を実施する。 <p>本発掘調査については、次年度以降に出土遺物や出土データの整理作業を行い、調査報告書を発行する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度調査費 4,000 千円(国費 3,000 千円)を申請するため、◆A-1-1-2 唐丹地区新校舎建設事業(公民館整備)より 3,750 千円(国費 H23 年度繰越予算 3,000 千円)、◆A-1-1-3 震災復興メモリアル伝承(地元紙データベース更新)より 27 千円(国費 H23 年度繰越予算 21 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 39,110 千円(国費: 29,332 千円)から 192,552 千円(国費: 144,413 千円)に増額。</p> <p>なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業(大石)に組み込んでいた「2 次埋蔵文化財調査」を当該事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費に加えて申請。</p>					
当面の事業概要					

<平成 24 年度>

釜石市が事業主体として実施する沿岸部被災地区（室浜・箱崎・鶴住居・平田・大石等）の各地区の防災集団移転事業において、遺跡に該当する防災集団移転事業予定地の試掘調査を実施した。また、被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合において、遺跡に該当する箇所について、試掘調査を実施した。

<平成 25 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

本発掘調査については、試掘調査で遺物の出土があった被災者の住居再建の場所において実施した。

<平成 26 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

前年度の本発掘調査の出土遺構や遺物の整理作業を行い、調査報告書を発行した。

<平成 27 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

<平成 28 年度>

試掘調査は、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

<平成 29 年度から平成 32 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施する。

被災者の住宅再建の場合、試掘調査の結果、詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を行い、整理作業後に調査報告書を発行する。

※平成 30 年度からの事業について

①復興事業に伴う本発掘（現場）が終了した事業について、整理作業（内業）及び発掘調査報告書作成（内業）の費用を A 事業に付け替えを行う（2 件）。

<平成 30 年度>

- ・屋形遺跡 …C-5-5 漁業集落防災機能強化事業（大石地区）
- ・野川前遺跡 A 地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

②復興事業に伴う本発掘は完了したが、整理作業・報告書作成が未了の事業について A-4 事業で実施する（3 件）。

<平成 30 年度>

- ・横瀬遺跡 A 地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

<平成 31 年度以降>

- ・横瀬遺跡 B 地点（調査予定） …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）
- ・野川前遺跡 B 地点（調査予定） …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

東日本大震災の被害との関係	
<p>市内中心部及び沿岸部の平地が浸水し、住家、文教、医療福祉、産業及び道路交通施設等に多大な損害が発生した。</p> <p>住家、施設の復旧復興、道路網の整備のためには、土地利用の再編成、区画整理の実施が不可欠である。浸水した土地の再利用、また復興のために造成、建設用地となる浸水区域外の土地の中には、315箇所ある遺跡の中の多数が含まれるものと思料される。</p> <p>復興のために利用される土地の中に存在する遺跡を、工事により破壊、喪失される前に、遺跡の姿を記録、遺物を保存することにより、まちの歴史を知り、地域資源として後世に伝え、復興後の釜石像を形成するために、埋蔵文化財発掘調査事業を実施する。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、土地造成及び建設計画がまとまった箇所から随時、遺物遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。その結果、記録保存のための本発掘調査が必要と判断された箇所は、当該する事業にかかる事業費（国土交通省所管の各事業）の予算内にて本発掘調査を実施する。本発掘調査では、現地での埋蔵文化財等の発掘作業が終了した後に、調査地を埋め戻し、土地の造成、建築等の工事に着手する。</p> <p>被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合は、分布調査を行い、当該地が遺跡に該当すれば、建築前の事前調査として試掘調査を実施する。試掘調査の結果により必要と判断された場合に、本発掘調査を実施、遺跡の形状、出土遺物等を明らかにした上で、整理、記録保存を行う。試掘調査及び本発掘調査は、埋蔵文化財発掘調査事業費の予算により実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業（鵜住居地区）	事業番号	D-15-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	1,857,785（千円）	全体事業費	1,589,779（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益住宅施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鵜住居駅を中心とした約 16ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 ① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、地域交流施設、購買施設、駐車場等まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設 ② 公益的・住宅施設：市役所出張所、住宅等を配置する。					
鵜住居地区	事業面積：16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：約 4,600,000 千円（復興交付金 2,300,000 千円、災害復旧費 2,200,000 千円、一般財源 100,000 千円） 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 208,006 千円 (国費：156,004 千円) を D-21-4 鵜住居地区公共下水道事業へ 75,212 千円 (国費 H25 年度予算 56,409 千円)、◆D-15-2-2 東部地区排水施設整備事業へ 39,460 千円 (国費 H25 年度予算 29,595 千円)、◆D-17-11-3 鵜住居地区排水施設整備事業へ 26,667 千円 (国費 H25					

年度予算 20,000 千円)、◆D17-10-1 宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)へ 66,667 千円(国費 H25 年度予算 50,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,857,785 千円(国費 1,393,338 千円)から 1,649,779 千円(国費 1,237,334 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費 45,000 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 60,000 千円(国費:H25 年度予算 45,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,649,779 千円(国費 1,237,334 千円)から 1,589,779 千円(国費 1,192,334 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

<平成 27 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は、高さ 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (大石)	事業番号	C-5-5
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		478,600 (千円)	全体事業費	551,551 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
大石地区 (第 1 種漁港(大石漁港))		漁業集落道整備 (L=0.3km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、埋蔵文化財調査(一式)、土砂崩壊防止施設 (一式) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)					
大石地区の埋蔵文化財調査の過程で、貝塚の発見や想定よりも多くの出土物が発掘された。このことにより当初予定よりも測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が大幅に必要となったため、測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が増額となった。C-6-1 漁港施設機能強化事業より 172,030 千円(国費 129,023 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 478,600 千円 (国費 358,950 千円) から 650,630 千円 (国費 487,973 千円) に増額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 26,779 千円(国費 20,084 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 26,779 千円(国費 20,084 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 524,772 千円(国費 393,579 千円)から 551,551 千円(国費 413,663 千円)に増額。

なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、既に当該事業計画上に組み込んでいた「2 次埋蔵文化財調査」は、A-4-1 事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費から差し引いて申請。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成 25 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成 26 年度>

埋蔵文化財調査、測量、調査、設計を行う。

<平成 27 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査、用地買収を行う。

<平成 28 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査(発掘、遺物整理)、用地買収を行う。

<平成 29 年度>

測量、調査、設計、用地買収、道路築造工事を行う。

<平成 30 年度>

測量、調査、設計、用地買収、道路築造工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
大石地区	2.0ha	12 戸	7 戸	0 人	16.8m

大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	災害復興公営住宅建設事業(東部(天神町))	事業番号	D-4-10
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,923,846(千円)	全体事業費		1,923,424(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅 52 戸と集会所及び幼・保連携施設を併設した複合施設として整備するものであるが、物価上昇及び整備戸数を増やしたことにより、今回、増額(流用)要望するもの</p> <p>【災害復興公営住宅及び集会所】:建物提案型買取事業 建設戸数:52戸(事業費1,579,271円)</p> <p>【幼・保連携施設】 延べ床面積:908㎡(幼稚園15人×3クラス、保育所60人 計105人) 事業費344,575千円</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3:生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進する。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日) 事業完了に伴い、本事業の執行残額422千円(国費369千円)をD-21-3雨水ポンプ施設建設事業へ422千円(国費H25年度繰越予算369千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,923,846千円(国費1,683,364千円)から1,923,424千円(国費1,682,995千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅40戸と幼・保連携施設及び集会所を併設した複合施設として整備する。</p> <p><平成25年度> 支障建物解体工事</p> <p><平成26年度> 災害復興公営住宅は買取事業方式、幼・保連携施設は直接建設方式で実施</p> <p><平成27年度> 幼・保連携施設建設工事</p> <p><平成28年度></p>					

天神復興住宅（52戸）買取

執行額 事業費 1,923,424 千円（国費 1,682,996 円）

執行残 事業費 422 千円（国費 369 円）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	災害復興公営住宅建設事業(箱崎)	事業番号	D-4-11
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,287,442(千円)		全体事業費	1,016,994(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日) 事業完了に伴い、本事業の執行残額 60,000 千円(国費 52,500 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 60,000 千円(国費 H23 年度繰越予算 52,500 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,076,994 千円(国費 942,370 千円)から 1,016,994 千円(国費 889,870 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な					

家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。

<平成 25 年度>

<平成 26・27 年度> 造成工事

<平成 28 年度> 箱崎復興住宅（横瀬：4 戸）、（上前：10 戸）、（野川前・前田：17 戸）買取

<平成 29 年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害復興公営住宅建設事業(室浜)	事業番号	D-4-12
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	562,820(千円)		全体事業費	225,322(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。</p> <p>施設規模：7 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画を見直し、事業費が 110,001 千円(国費：96,250 千円)減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 20,637 千円(国費：H23 繰越予算 18,057 千円)、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 89,364 千円(国費：H23 繰越予算 78,193 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 562,820 千円(国費：492,467 千円)から 452,819 千円(国費：396,217 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日) 事業の執行残額 150,905 千円(国費：132,041 千円)を D-1-8 道路事業(鵜住居)[補助率変更分]へ 148,719 千円(国費：H23 繰越予算 130,129 千円)、D-1-12 道路事業(小白浜)[補助率変更分]へ 2,186 千円(国費：H23 繰越予算 1,912 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 452,819 千円(国費：396,217 千円)から 301,914 千円(国費：264,176 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日) 事業完了に伴い、本事業の執行残額 76,592 千円(国費 67,018 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 76,592 千円(国費 H23 年度繰越予算 67,018 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 301,914 千円(国費 264,176 千円)から 225,322 千円(国費 197,158 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な					

家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。

<平成 26・27 年度> 造成工事

<平成 28 年度> 室浜復興住宅（7 戸）買取
防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	唐丹地区新校舎建設事業（公民館整備）	事業番号	◆A-1-1-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	3,750（千円）	全体事業費	0（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>新校舎の建設に併せて、地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての公民館（300 m²）を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 10 日）</p> <p>事業廃止に伴い、本事業の執行残額 3,750 千円（国費 3,000 千円）を A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業へ 4,000 千円（国費 H23 年度繰越予算 3,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,750 千円（国費 3,000 千円）から 0 千円（国費 0 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>備蓄倉庫整備に係る調査設計を行う。</p> <p>事業廃止</p> <p>執行額：0 円</p> <p>執行残：事業費 3,750 千円（国費 3,000 千円）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
文科省「文教施設災害復旧事業」					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				

事業名	唐丹地区新校舎建設事業（体育館整備）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
一体の施設として整備するもの	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	震災復興メモリアル伝承(地元紙データベース更新)事業	事業番号	◆A-1-1-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,000(千円)		全体事業費	973(千円)	
事業概要					
<p>発行元の社屋が被災し、稀少性が著しく高まった地元紙「岩手東海新聞」のデータベース化(マイクロフィルム化)を通して、防災(社会)教育の充実に寄与する。併せてデジタル対応型のマイクロフィルムリーダーの購入、震災前の釜石を記録した貴重な郷土映像資料のデジタル化により、防災についての啓発と地域コミュニティ再生に寄与する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 7: 歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり スクラム 10: 震災メモリアル伝承事業の推進</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了に伴い、本事業の執行残額 27 千円(国費 21 千円)を A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業へ 27 千円(国費 H23 年度繰越予算 21 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,000 千円(国費: 800 千円)から 973 千円(国費 779 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>岩手東海新聞のデータベース化(マイクロフィルム化)を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>昭和 23 年 3 月 1 日に、戦災復興と釜石線全線開通の世論喚起を目標に創刊された「花釜新聞」は、その後「岩手東海新聞」と名称を変え、東日本大震災当日の平成 23 年 3 月 11 日まで 63 年余、18,455 回にわたり釜石市の日々の出来事を克明に記録し続けてきた。まさに「岩手東海新聞」は、貴重な地域の歴史そのものであり、チリ地震津波をはじめ過去の災害の詳細な状況がリアルタイムで記録されている第 1 級の防災資料でもある。そのため釜石市立図書館では、10 年ほど前から永久的保存のため紙ベースからマイクロフィルム化への移行に努めてきた。しかし、平成 16 年以降に発行された分については、マイクロフィルム化が滞っており、紙ベースの劣化への早急な対応が求められている。特に、この度の東日本大震災で、発行元の岩手東海新聞社が被災し、同社や被災した個人所有の新聞の多くが流失したと見られ、当図書館に保管されている資料の希少価値は著しく増大している。今や同紙の計画的なマイクロフィルム化は釜石市の義務ともいえる。また、せっかくマイクロフィルム化された資料も簡単に利用できなければ意味がないので、読む、印刷する、さらにデジタルデータ化して別の媒体で保存するという諸機能を備えたマイクロフィルムリーダー(プリンター付き)の設置も不可欠である。(現在は業者の厚意でデジタル非対応の旧式のを 1 台無償で図書館に置いてもらっているがこれは正規の契約に基づくものではなく、いつ引き上げられるかわからない。)また、震災前の釜石を記録した 35 ミリフィルム映像資料(釜石線開通など)はこのままでは劣化し見ることが出来なくなるため、DVD への変換が急務となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>釜石市立図書館災害復旧工事(平成 23 年度)地震により図書館の閲覧室天井部やホール壁面など部材剥落、クラック発生、照明器具脱落等の復旧を行った。(平成 24 年 3 月竣工)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	唐丹地区新校舎建設事業(体育館整備)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
地域コミュニティ再生を目的とした学校及び社会教育環境の整備、震災メモリアルの継承という点で共通項がある。スポーツ以外の社会教育分野における環境改善事業のひとつと位置づけている。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	事業番号	D-13-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	832,512 (千円)		全体事業費	432,512 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施する。					
嬉石松原地区	被災戸数：234 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32				
平田地区	被災戸数：229 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32				
東部地区	被災戸数：1,149 戸 想定支援対象戸数：12 戸 実施期間：H25～H32				
室浜地区	被災戸数：80 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32				
根浜地区	被災戸数：64 戸 想定支援対象戸数：14 戸 実施期間：H25～H32				
箱崎地区	被災戸数：207 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32				
箱崎白浜地区	被災戸数：54 戸 想定支援対象戸数：13 戸 実施期間：H25～H32				
仮宿地区	被災戸数：11 戸 想定支援対象戸数：3 戸 実施期間：H25～H32				
桑ノ浜地区	被災戸数：42 戸 想定支援対象戸数：2 戸 実施期間：H25～H32				
両石地区	被災戸数：219 戸 想定支援対象戸数：25 戸 実施期間：H25～H32				
尾崎白浜地区	被災戸数：28 戸 想定支援対象戸数：3 戸 実施期間：H25～H32				
花露辺地区	被災戸数：30 戸 想定支援対象戸数：4 戸 実施期間：H25～H32				
本郷地区	被災戸数：57 戸 想定支援対象戸数：15 戸 実施期間：H25～H32				
小白浜地区	被災戸数：108 戸 想定支援対象戸数：6 戸 実施期間：H25～H32				
唐丹片岸地区	被災戸数：81 戸 想定支援対象戸数：20 戸 実施期間：H25～H32				
荒川地区	被災戸数：54 戸 想定支援対象戸数：5 戸 実施期間：H25～H32				
大石地区	被災戸数：18 戸 想定支援対象戸数：8 戸 実施期間：H25～H32				
計	想定支援対象戸数：194 戸 実施期間：H25～H32				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 400,00 千円 (国費 : 300,000 千円) を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 : H24 年度繰越予算 300,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 832,512 千円 (国費 : 624,384 千円) から 432,512 千円 (国費 : 324,384 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

想定支援対象戸数 116 戸 (832,512 千円) 支出実績 3 戸 (275 千円 : 国費 206 千円)

<平成 26 年度>

想定支援対象戸数 48 戸 (334,928 千円) 支出実績 26 戸 (59,393 千円 : 国費 44,544 千円)

<平成 27 年度>

想定支援対象戸数 30 戸 (235,800 千円) 支出実績 21 戸 (61,488 千円 : 国費 46,116 千円)

<平成 28 年度>

想定支援対象戸数 22 戸 (43,901 千円) 支出実績 23 戸 (50,989 千円 : 国費 38,241 千円)

<平成 29 年度>

想定支援対象戸数 80 戸 (619,680 千円) 支出実績 12 戸 (46,551 千円 : 国費 34,913 千円)

<平成 30 年度>

想定支援対象戸数 26 戸 (120,900 千円 : 国費 90,675 千円)

<平成 31 年度>

想定支援対象戸数 14 戸 (65,100 千円 : 国費 48,825 千円)

<平成 32 年度>

想定支援対象戸数 4 戸 (18,600 千円 : 国費 13,950 千円)

執行額 : 事業費 423,296 千円 (国費 317,470 千円)

執行残予定 : 409,216 千円 (国費 306,912 千円)

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数 (大規模を含む)	死者行方不明者	最大津波水 (痕跡値 T. P. +)
東部地区	105.2ha	591 戸	326 戸	102 人	10.104m
嬉石・松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m
平田地区	82.6ha	171 戸	93 戸	20 人	10m
室浜地区	11.8ha	80 戸	0 戸	21 人	17.55m
根浜地区	28.0ha	62 戸	0 戸	14 人	19.2m
箱崎地区	30.8ha	186 戸	18 戸	61 人	16.681m
箱崎白浜地区	8.0ha	43 戸	10 戸	42 人	14.986m
仮宿地区	3.3ha	10 戸	1 戸	7 人	21.334m
桑ノ浜地区	6.6ha	39 戸	3 戸	3 人	20.778m
岡石地区	23.8ha	217 戸	1 戸	45 人	28.436m
尾崎白浜地区	6.7ha	24 戸	2 戸	2 人	13.562m
花露辺地区	4.0ha	22 戸	8 戸	1 人	19.091m

本郷地区	21.0ha	47戸	9戸	4人	21.142m
小白浜地区	12.3ha	69戸	35戸	4人	20.716m
唐丹片岸地区	33.4ha	56戸	23戸	8人	19.434m
荒川地区	35.1ha	48戸	6戸	4人	16.879m
大石地区	4.1ha	12戸	5戸	0人	16.716m

東日本大震災に伴う最大水位約 T.P.+28mの津波により、全住戸 16,182 戸のうち約 29%の 4,658 戸、全事業所 2,396 のうち約 58%の 1,382 が被災し、都市機能に壊滅的な被害を受けた。このため、安全な居住基盤および経済基盤の再生を最優先課題とし、被災市街地復興区画整理事業や防災集団移転促進事業などによる基盤整備を行う他、危険住宅の移転促進を図り、防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	雨水ポンプ施設建設事業		事業番号	D-21-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)			
総交付対象事業費		657,740 (千円)	全体事業費		3,775,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 60,000 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め平成 30 年完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m²、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m³/分 事業費 3,715,000 千円</p>						
復興まちづくり基本計画						
P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり						
(4) 公共施設や生活インフラの再建						
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)						
本事業は、平成 30 年度整備費 619,850 千円(国費 464,887 千円)を申請するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業(鶴住居地区)より 60,000 千円(国費: H25 年度予算 45,000 千円)、D-4-10 災害復興公営住宅建設事業(東部(天神))より 422 千円(国費: H25 年度繰越予算 369 千円)、D-4-11 災害復興公営住宅建設事業(箱崎)より 60,000 千円(国費: H23 年度繰越予算 52,500 千円)、D-4-12 災害復興公営住宅建設事業(室浜)より 76,592 千円(国費: H23 年度繰越予算 67,018 千円)、D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)より 400,000 千円(国費: H24 年度繰越予算 300,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,155,150 千円(国費 2,366,362 千円)から 3,775,000 千円(国費 2,831,249 千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円						
<平成 29 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 1,306,440 千円						
<平成 30 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建築、機械、電気工事) 1,800,820 千円						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
	地区名	浸水面積	全壊	半壊	死者行方不明者	最大津波水位

		戸数	戸数		(痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約17haにおいて、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っています。あくまで津波被害軽減のための最大40cmほどの嵩上げで、地盤沈下した80cmには及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

関連する災害復旧事業の概要

--

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)	事業番号	C-5-9
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	723,700 (千円)	全体事業費	689,029 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要 箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、 緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 14 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、 土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更)(平成28年4月1日)					

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円（国費 106,976 千円）が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 723,700 千円（国費 542,774 千円）から 581,066 千円（国費 435,798 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 10 日）

本事業は、平成 30 年度整備費 107,963 千円（国費 80,972 千円）を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 107,963 千円（国費：80,972 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 581,066 千円（国費 435,798 千円）から 689,029 千円（国費 516,770 千円）に増額。

当面の事業概要

- <平成 24 年度> 事業計画作成を行う。
- <平成 25 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。
- <平成 26 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。
- <平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。移転跡地の用地買収、合意形成を行なう。
- <平成 28 年度> 住宅団地周辺整備を行う。
- <平成 29 年度> 住宅団地周辺整備を行う。
- <平成 30 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 （痕跡値）
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	小規模住宅地区改良事業 (鵜住居)	事業番号	D-9-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	115,000 (千円)		全体事業費	111,000 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H25～H29 総事業費：115,000 千円 関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 4,000 千円 (国費 2,666 千円) を◆D-17-11-3 鶴住居地区排水施設整備事業へ 40,000 千円 (国費 H23 年度繰越予算 2,666 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 115,000 千円 (国費 76,666 千円) から 111,000 千円 (国費 74,000 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 27~28 年度>

移転補償 (2 戸)

<平成 29 年度>

建物除却を補助する。(1 戸)

<遅延理由>

土地区画整理事業の基盤整備と併せて実施するため、同事業による移転時期との調整を図り、平成 29 年度の実施となった。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	150	事業名	鵜住居地区排水施設整備事業		事業番号	◆D-17-11-3												
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市													
総交付対象事業費	3,403,000 (千円)		全体事業費		3,622,000 (千円)													
事業概要																		
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道を実施する。</p> <p>汚水管布設 L= 19,940 m、雨水管布設 L=3,344 m、雨水吐口 5 箇所設置</p> <p>●復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度整備費 194,000 千円 (国費 155,200 千円) を申請するため、★F-2-1-1 市街地復効果促進事業より 190,668 千円 (国費 : H26 年度繰越予算 152,534 千円)、D-9-1 小規模住宅土地改良事業 (鵜住居) より 4,000 千円 (国費:H23 年度繰越予算 2,666 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,428,000 千円 (国費 2,742,400 千円) から 3,622,000 千円 (国費 2,897,600 千円) に増額。</p>																		
当面の事業概要																		
<p><平成 28 年度></p> <p>汚水管布設 L=4,866m、雨水管布設 L=900m、マンホールツブ 1 箇所設置、雨水吐口 1 箇所設置</p> <p><平成 29 年度></p> <p>汚水管布設 L=12,434m、雨水管布設 L=1,798m、マンホールツブ 2 箇所設置、雨水吐口 4 箇所設置</p> <p><平成 30 年度></p> <p>汚水管布設 L=340m 汚水管復旧 L=1,080m</p> <p>雨水管布設 L=356m 雨水管復旧 L=30m</p>																		
東日本大震災の被害との関係																		
●対象地区の被災状況																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>鵜住居地区</td><td>232.0ha (片岸地区含)</td><td>752 戸</td><td>121 戸</td><td>355 人</td><td>10.5m</td></tr></tbody></table>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)													
鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m													
<p>鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に区域内の下水道整備を行うものである。</p>																		
関連する災害復旧事業の概要																		
※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																		
関連する基幹事業																		
事業番号	D-17-10、D-17-11																	

事業名	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する都市再生区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	166	事業名	都市公園事業 (片岸) (整備費)	事業番号	D-22-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	76,903 (千円)		全体事業費	308,737 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	6.7ha				
事業期間	H29~H32				
総事業費	308,737 千円				
施設計画	・津波漂流物を補足するための植栽 ・湛水機能を有する公園				
防災機能	震災により 1069 戸の被害を受けた当地区において、被災箇所をかさ上げし、区画整理事業により宅地整地を行っている。防潮堤を被災前の T.P+6.4m から T.P+14.5m まで嵩上げすることで減災効果を高めることにより、区画整理事業による宅地の確保が可能となりますが、それでもなお最大クラスの津波においては浸水が想定されることから、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。				

当面の事業概要					
<平成 29 年度> 整地、呑口工、転石運搬工 <平成 30 年度> 整地、水辺整備工(石積工)、法面整形、種子散布、呑口工、仮設工 <平成 31 年度> 整地、アスファルト舗装工(駐車場工)、法面整形、種子散布、芝張工、石積工、エントランス工、園路工、 区画線工、管理施設工、仮設工 <平成 32 年度> 整地、法面整形、種子散布、芝張工、石積工、園路工、呑口吐口工、仮設工					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区 (片岸を含む)	232.0ha	931 戸	138 戸	389 人	10.5m
関連する災害復旧事業の概要					
鵜住居川水門工事 片岸堤防復旧工事					
※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					